

令和元年10月25日

《林業振興・環境部》

◎依光副委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎川村林業振興・環境部長 御説明に入ります前に、委員の皆様におわびがございます。

お手元にお配りさせていただきました青いインデックスの林業振興・環境部の平成30年度決算審査資料でございますが、この中の林業環境政策課、木材産業振興課、環境共生課の三課の資料につきまして、一部のページのコピーが抜けていたことが判明し、先ほど休憩時間中に、資料の差しかえをさせていただきました。大変申しわけございませんでした。

このことは、資料を配布する前に、原稿との突合チェックの確認ができていなかったということで発生したものと認識しておりまして、今後はこのようなミスが発生しないように、配布前の資料の確認を徹底し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。申しわけございませんでした。

それでは、林業振興・環境部の平成30年度決算状況につきまして御説明を申し上げます。

(総括説明)

◎依光副委員長 冒頭にありました資料の不備に関しましては、今後、このようなことがないように準備をよろしくお願いいたします。

続いて、所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎依光副委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎依光副委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 山の学習支援事業補助金ですが、具体的にどのような学習をしていて、どのような地域の学校でやっているのか教えてください。

◎久保林業環境政策課長 地域的には県内広く、平成30年度ですと18市町村で実施しておりまして、合計で56校の学校で御活用いただいております。内容ですけれども、学校で調べ学習をされたり、近所の里山林で自然観察をされたり、あわせて甫喜ヶ峰森林公園とか情報交流館で森や山の働きを学んだり、実際に間伐体験をしたりといった内容が多いと思います。

◎浜田委員 不用額が400万円少しあるんですけど、この理由は。

◎久保林業環境政策課長 例年、市町村教育委員会を通じて各学校の要望額をお聞きしておるところでございますが、その段階では、70校ほど要望がございました。予算上は要望

を全部受けて積み上げ方式で計上しておりますが、実際申請をしてきていただく際に56校という形になりまして、実施していただいたんですけれども、執行残などが出てきて、そういった積み上げが残額となっておりますのでございます。

◎**浜田委員** 香南市は森林組合さえなくて、山は近くにはあっても林業とか森の機能的なことは余り子供たちが知る機会がないので、やはりそういった地域は香南市以外でも沿岸部中心にあると思うので、これは非常にいい事業ですし、400万円はもったいないので、これからもう少し広まっていくようにしていただきたいと思います。

◎**久保林業環境政策課長** 御指摘いただいたとおりでございまして、当課といたしましても、森について理解を深めていただくためには、山だけではなくて、川とか海とかそういったところとの連携も必要でございますので、実際にそういった連携学習をやっている小学校も香美市にございますし、香南市でございまして、森と緑の会を通じて働きかけをしておりますので、先日、議会のほうでも質問をいただいたそうで、市としても学校側にも説明をして、今後、取り入れてもらうように努力していただけるという答弁もいただいておりますので、ぜひ、香南市にも申請を出していただければありがたいと思っています。

◎**山崎委員** 私も浜田委員おっしゃるように、なかなか子供たちの興味が少ない分野だと思うんですけれど、すごくいい取り組みだと思います。もう一つ説明されていた森林環境学習フェアとか、もくもくエコランドに取り組まれているということなんですけど、その内容と実績等についてをお伺いしたいです。

◎**久保林業環境政策課長** 昨年度も10月に開催しております、実はこの土曜日から開催いたしますので、お時間でございます委員の皆様にはぜひ見ていただければと思います。

昨年度は2日間で1万6,500人ほど来場者がございまして、もくもくランドという従来の木材の利活用のフェアとセットで行うようにしております、子供さんたちと大人の方も含めて、森林への理解と関心を深めていただくということと、あわせて木材の利用にもつながっていききたいと、セットで実施させていただいて、森林環境学習ブースを設けております。今年度につきましては、高知大学の学生でシカの捕獲サークルですとか、四万十高校の生徒にも出展いただいて、シカの角を利用したペンダントづくりですとか、草花観察、木工体験、それから森や山の働きに関する環境のパネルも設けまして、スタンプラリーも昨年度に続いて本年度も開催するようしております、楽しみながら学べるような、作り込みにしておるところでございます。

◎**山崎委員** 本当にすごく工夫がされているというか、また高校生、大学生が入れているのも非常にいいと思いますので、ぜひ、取り組みの充実をよろしく願います。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎三石委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 小規模林業アドバイザー派遣等事業とか総合支援事業費とありますけれど、これは自伐林家も入っておられるのでしょうか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 自伐林家であるとかひとり親方であるとか、NPO法人など団体をつくって活動されている方もいらっしゃいます。

◎浜田委員 自伐林家、小規模林業は非常に可能性があるのではないかと思うんですけど、広がりぐあいはどのような感じでしょうか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 平成27年にこの協議会を設立しましたときには100人に満たない規模でございましたけれども、ことしの10月時点で会員数は540名にふえております。

◎浜田委員 数がふえて素晴らしいことですが、これで生活をされておる方は実際どのような状況なのでしょうか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 ボランティア的に山の施業に参加される方も含めて、すそ野は広がってきております。ただ、これだけで食べていくには、この小規模林業推進協議会の会員の中では、自立されている方は少ないのではないかと思います。ただ、活発な事業展開で株式会社化するとか上のステージに上がっておられる方もいらっしゃいますので、この小規模林業の推進を続けていく中でそういった担い手の確保につなげていきたいと考えております。

◎浜田委員 多様性のある林業というのも一つの可能性だと思います。ぜひ、よろしくお願ひします。

◎大野委員 補助金調べの一番上の森づくり推進費の中の森林整備公社造林事業費補助金の交付先に高知県森林整備公社ほか6件とありますが、ほかに6件もあるんですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 公社と長期受委託契約を交わした事業者が行う森林整備事業が対象になりますので、こういったところに補助金を出しております。

◎大野委員 どのような事業をやられておるのでしょうか。詳しく教えてほしいんですけど。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 通常の造林事業でございます。間伐とか保育作業といったことでございます。

◎大野委員 整備公社以外にも事業者が6件あるんですね。どこのことを指しているんですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 宿毛市の森林組合であるとか、森林組合がその他の相手

でございます。公社と長期受委託契約を結んで、公社有林を一定施業とか管理を行うための契約を結んでおりますので、そこが対象でございます。

◎大野委員 公社と契約を結んでいるところということになりますよね。ほか6件ということじゃなくて、森林整備公社だけでいいんじゃないですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 公社が委託している相手先がプロポーザル形式で複数年の契約をしている森林組合がございますので、そういったところに対しては、公社と契約先の森林組合に対して助成をするという形をとっております。

◎岡田委員 森林整備地域活動支援交付金の執行が少ないようで、所有者の同意が得られなかったとおっしゃったんですけれども、その背景はどのように押さえていますか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 事業者からの要望をお聞きして予算を組んでいるわけでございますけれども、想定していたところに所有者が不在で連絡がとれない、合意がとれない、境界について確定ができないような状況が出てきて、当初計画していた面積を少し下回ったということでこのような不用という形になっております。

◎岡田委員 それは、今後どのように進めていくのか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 ことし4月から森林経営管理制度がスタートいたしましたけれども、それを進めていくためのいろんなツールとして、一昨年から林地台帳共有システムで市町村と共有しまして、これまで以上に精度の高い情報の提供をしておりますので、そういったことも民間の事業者、森林組合が活用して集約化につなげていただければと考えております。

◎岡田委員 事業の前提となる分がはっきりしないというのは問題だと思うので、その整理をきちんと進めていく必要があると思いました。それともう1点、その前のページで森林整備担い手確保育成対策事業費補助金も予算執行が少ないんですけれども、この理由は。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 これも前年度からの要望調べをした上で予算を組んでおりますけれども、森林組合とか事業者が予定していた民有林を対象にした事業のほかに、国有林などの請負事業を入札で取れたりして、そういったところの事業に充てる場合には県の制度の対象になりませんので、そういったところが当初よりも減ったということでございます。

◎岡田委員 あくまで事業が減ったということですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 民有林で行う事業が減って、そこには国有林の請負事業とかそういったもので事業されていると捉えております。

◎大石委員 林業大学の研修事業費なんですけれども、事務費が結構大きいんですが2割ぐらい余らしています。今説明はありましたけれども、研修の経費がということだけじゃなくて、詳しく教えていただけますか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 先ほど部長の説明にありましたとおり、平成30年度に専攻課程3つのコースを加えまして、林業大学校としてスタートをしております。それまでの定員20名の状態から定員50名になりまして、結果的には平成30年度に40名の研修生が入校しております。こういった方々の研修をサポートするために事務費としてはいろんなことを想定しながら、かなり余裕目に予算を組んでいたところもありまして、例えば、車を借り上げて現地の研修に行くところが、人数的に減った状態で林業大学校の車で送迎するとか、あと講師の補助をお願いをするところを、定員の50名に対して40名に減ったというところで職員が対応するというので、当初、想定していたより相当かかる経費が少なくなっているという状況です。

◎大石委員 一方で、平成31年度も同じぐらい予算がついてないですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 かなり絞った予算見積もりをしておりますので、平成30年度のようなことはないと考えております。

◎今城委員 ささまざまな研修とか補助金があるわけですけど、林業の労災関係は減少傾向にあるのか、どのような状況ですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 労災の割合はそれほどいい状況ではないと捉えております。やはり、ほかの同じような建設業と比べても、数倍ぐらい発生の確率が高い状況でございますので、安全対策については、いろんな研修も含めて、林業・木材製造業労働災害防止協会の高知県支部と連携して取り組んでいきたいと考えております。

◎今城委員 ある程度効果がなければもう少し手厚くするとか、予算も例年どおりとかではなくて増額して手を入れるべきと思いますが、どうでしょうか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 森林組合とか事業体の労働安全大会など講習の場に県職員と支部の職員が出向いて行って、安全対策の広報をするということをして続けておりますけれども、なかなか現場の作業員の方をその気にさせることができていないことが大きな原因だと思いますので、さらに引き続き、そういった取り組みを強化していきたいと考えております。

◎今城委員 若い方が新しく入ることが林業は多いんですけど、せっかく入ってもけがをしたら大変ですので、今後ともよろしくお願いします。

◎山崎委員 新規就業者職業紹介アドバイザー業務委託料はそんなに予算額も大きくはないんですけども、具体的な活動と成果が上がっているのか、実績をお願いします。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 職業紹介アドバイザーというスタッフを林業労働力確保支援センターの中に設置いたしまして、情報収集と就業希望者の方への情報提供を行っております。具体的な取り組みとしては、先ほど説明の中で申し上げました、県外、都市部で行うフォレストスクールであるとか就業相談会にアドバイザーが出席して、情報提供を行いながら林業大学校への受験生をふやすとか、県外で林業の経験のある方については、

センターのあっせんによる事業体への就職であるとか、そういったところで成果を出してきております。

◎依光副委員長 林業大学校に関連して、木造設計コースは非常に期待をされていて、卒業生も出たので県内で活躍してくれて木造の建物が建てばいいんですけど、実際に聞いてみると、従来のコンクリートと比較したときに木造が高いと言われてなかなかできないとか、そこら辺、木造建築でやる、いい面を伝えていくことも必要だと思うし、卒業した生徒がしっかり県内で活躍できることが必要だと思いますけれど、現状はどうか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 1年間の研修コースとして木造設計コースを設定しておりますけれども、設計事務所などに所属している方が、1年間もそこを離れて林業大学校に来るといのはなかなか難しい部分があって、そういった反省から、この2年間は定員を満たしている年はないんですけども、今年度からはスポットで参加できるようにいろんなリカレント研修も充実させてきているところです。

委員が言われましたように、木造が高いというイメージが相変わらずありますが、その反面、実際に木造でやって鉄筋コンクリートと比べてもそれほど割高にならないというデータもそろってきておりますので、こういったこともリカレント教育の中で設計士の方に説明をしながら、エンドユーザーに対してそのような提案ができる方をふやしていきたいと考えております。

◎依光副委員長 森林環境税を含めていろいろと追い風が吹いているんだと思います。だから、木造を利用していくことも、こういうところにも使えたほうがいいなと思うんですけども、実績をとにかくつくること、そうしないと、実際、設計はできても工事ができる人も減ってきているので、正念場と思っているし、片や災害が起こると木造を直さないといけない大工の需要もあるので、ぜひとも設計コースの支援をやっていただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎三石委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 増産につながってない。頭打ちというか、去年より減ったとか、その辺はどのように考えておりますか。

◎岩原木材増産推進課長 昨年度でございますけれど、7月豪雨、9月の長雨ということで、3カ月現場になかなか入れない状況がございまして、前年度から3%減ということで、97%の原木の生産量になってしまいました。しかしながら、事業体は事業地を確保してお

りましたので、来年度の事業地を前倒しして、しっかり取り組んでいただきましたので、何とか97%になったと思っております。

◎今城委員 ここ3年くらい思うように伸びていないですね。計画に対して低い位置で推移していますが、本来、増産につながるような施策ができていますでしょうか。

◎岩原木材増産推進課長 木材を生産していくためには、これまでの間伐材を搬出しての生産から、徐々に皆伐をしての増産体制にシフトしていかないといけないと思っております。また森林資源もしっかりと成熟をして、今は切る支援が充実しておりますので、精いっぱい皆伐の事業に対しまして、現在県の事業で作業道とか機械の整備の支援をさせていただいておりますので、今後も引き続いてしっかりと事業量を確保して生産性を上げていくように、県も取り組んでいきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎三石委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大野委員 事業戦略策定支援業務委託料と事業戦略実践支援業務委託料と2つありますが、どのような事業でどのような効果があるのでしょうか。

◎金子木材産業振興課長 こちらは中小の製材事業体を中心に、経営改善や販売計画を策定していくものでございます。前年度に策定した戦略を次年度に実践していただくというところで、策定と実践という2つの事業を経営コンサルに委託して行っております。

◎大野委員 以前からあった事業ですか。

◎金子木材産業振興課長 平成29年度からです。

◎大野委員 製材のほうで厳しい状況がかなりあって、いくら原木をどんどん切り出しても、なかなか出口が見えなかったら林業全体が厳しい状況になるのではないかと。そうした中でコンサルティングが物すごく大事になってくると思うんですけども、この、NBCコンサルタンツ株式会社はどういったところですか。

◎金子木材産業振興課長 この事業はプロポーザル方式で実施しております。NBCコンサルタンツ株式会社につきましてはこちらに参加させていただいて、その中で審査をして決めたところです。こちらのほうは北海道のコンサルタントになっており、実績も豊富にあるように聞いております。

◎大野委員 やはり、そこからの経営指導などがあれば、これから先の高知県全体の製材も含めて、林業全体の鍵を握るのではないかと。県としては今の製材業者の状況をどのように把握されているのでしょうか。

◎金子木材産業振興課長 今の高知県の製材業者の状態につきましては、産業振興計画の中で大規模製材工場なども誘致しておりますけれども、やはり、以前からある中小零細な製材事業体が多くて、原木の調達から始まって販売において、なかなか苦勞されていると感じております。それに伴って経営自体もなかなか厳しいという話を聞いておりますので、こうした事業を活用して、事業戦略を立てて、計画的な経営改善といったものに努めていただきたいと考えております。

◎大野委員 価格なのか、いろんな原因があると思うので、そこをしっかりと把握していただいて中小事業体も支援をお願いしたいと思います。

◎土森委員 県内の木材は四万十桧とかすばらしいブランドがいっぱいあり全国に向かっていってると思うんですが、今、九州の安価な木材が出てきているということで、そのあたりの県の戦略を教えてほしいということと、CLTはコストが大分高いと聞いておるんですけれど、コスト削減のことについて、また、県内の大工に県内産の補助をやっていると思うんですが、工事にどれだけの補助金を使っているのかお聞きしたい。

◎谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当） まず、外商につきましては、この予算の中にもあります需要拡大のサポート事業とか、今はTOSAZAIセンターを設置して、私どもと一緒に県外への売り込みをしております。先ほど委員もおっしゃられましたとおり、特にヒノキにつきましては、評価は一定いただいておりますが、通常の住宅だけですと、どうしても価格競争のところに巻き込まれてしまうことがございますので、非住宅分野でありますとか、住宅の中でも分譲的なものではなくて、個別に企業を回らせていただいて、一定付加価値を持って扱っていただける企業を選定しながら、県内企業とのマッチングを図っている状況です。

◎金子木材産業振興課長 CLTのコストにつきましては、先ほど森づくり推進課から話があったと思いますけれども、木造建築も鉄筋コンクリートと比べて遜色ないデータが出てきております。CLTにつきましても、需要を拡大していくことによりまして、CLT自体の価格を下げっていくということにつながると思いますし、これからCLTの建築物をふやして事例を積み重ねていくことによって、建築の施工のコストの削減につながると考えておりますので、そうしたところをどんどん進めていこうと思っております。そのためには、セミナーの開催などによって建築士の育成であったり、施主の方にも理解をいただいて、需要を広げていくということを行っております。

◎土森委員 県内の需要はどんな感じですか。

◎金子木材産業振興課長 県内につきましては、CLTの建物は現在19棟建っております。毎年、少しずつですがふえておりまして、昨年度は9棟建っております。

◎土森委員 先ほど大野委員も言われましたように、県内の製材業は非常に厳しいですし、何とか支援をしていただいて、それからCLTも需要が上がって行くと思うんです。そう

いうこともしっかりやってもらえればと思っております。

◎**浜田委員** 関連して。香南市に子育て支援センターができて、そこがCLTを利用して平屋なんですけど。CLTは高い建物しか建てられないというイメージでいて、それを聞いたときに非常に驚いたところでもありますけども、ただ高層を建てるというイメージしか県民の皆さんは知らないと思うんですけれど、意外と低くてもパネルを使うということで非常にいいと聞いておりますので、私も見て、入って、子供も使っていますし、木の香りもして。そういうことも、高層ばかりでなくアピールしていただきたいと思います。

◎**大石委員** 土佐の木の住まい普及推進事業費補助金で、不用は県内に建築できなかったということで説明いただいたと思うんですけれども、申し込みは予定どおり完成すれば全額を使うような状況だったのか。

◎**金子木材産業振興課長** まず、申し込みをいただいて、住宅が完成した後で申請をいただくようになっておりますので、年度内に完成できなかったものが不用として出てきたというところですよ。

◎**大石委員** 申し込みは県にあったという認識でよろしいですか。

◎**金子木材産業振興課長** そうです。

◎**大石委員** パートナー企業を登録するという制度だと思うんですけれども、今、100社を超えて数があると思うんですが、年々順調にふえているということですか。どのような傾向ですか。

◎**谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当）** 県外のパートナー企業につきましては、平成30年度で123社になっております。今年度も徐々にですけれど、ふえている状況です。

◎**大石委員** そんなに大きな予算でもないんですけれど、やはり県外の企業に県費でお金を入れるということで、PRもいろいろ条件で課してると思うんですけれども、その効果が一体どれぐらいあるのか、問われるところだと思うんですけれど、そのあたりはいかがですか。

◎**谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当）** 数字でわかりやすい部分が受注棟数という形になってこようかと思えます。平成30年度におきましては、特に関西地域でいろいろ災害を受けまして、順調に伸びてきたのが7月、8月、9月には受注がとまったという形になっておりましたが、秋以降回復してきて、結果としましては、前年並みの棟数が残せたというところで、毎年使っていただいている工務店におきましては、高知県の木はいいという評価いただいておりますので、これからも広げていきたいと考えております。

◎**依光副委員長** こうちの木の住まいづくり助成事業はずっとやられて、すごい事業だと思っておりますが、もう一息パワーアップをしていけないかなと思って。木自体を材としての見方をするんですけれど、高知県には木の文化県みたいな、昔からの製材しかわからない木の見方であるとか、あるいはどこの木をここの柱に使うとか。そこで先ほど林業大学校

の話にも重なるんですけど、林業大学校でも木造設計コースがあって、そこの人たちは実際に木を切る現場の人と設計の人が一緒になって学ぶところなので、このテレビの放映とかで、いろいろとこだわりの大工がつくった家とかもあると思うんですよ。だからそのようなPRの仕方を、補助金がもらえるから安く家が建てれますよじゃなくて、何か文化的な要素も加えた形でPRしていくようなことも必要だと思うんですけど、この番組づくりに関して委託の形だと思うんですけど、そこら辺の県としてこういうような高知県の文化であるとかPRとか、そのような形でのやり方をされているのか。

◎金子木材産業振興課長　こちらは委託でやっておりまして、木と人・出会い館でやっていただいているんですけども、文化的なところまでPRしてくださいというような要請はしていませんけれども、こちらのほうからこういった住宅とか、住宅だけでなくCLTの新しい建物とか、非住宅のものができたらこちらのほうも紹介していただきたいといったようなところはお願いして番組づくりをしていただいております。

◎依光副委員長　大工にしてみたらどんな木を使っても1万3,500円と、こだわりの木を使っているとかいろいろな部分で工夫がある部分には何かもうちょっとあってもという話も聞くし、それをやろうとすると評価が難しくなるので大変だと思いますが、例えば313棟建ったという中で、何か県としてこれはすごいという大工の技術があるとか、頑張った大工が報われたり、製材業者に光が当たる形にしないと、全て一緒になってもったいない気がするので、これはなかなか難しいと思うので要請という形にしてもらいたいんですけど、林業大学校を使うことも一つの視点だと思うので検討いただければ。

◎川村林業振興・環境部長　副委員長がっしゃられたように、何か土佐材を使ったことの意義、そういったことのPRはしっかりと取り組ませていただきたいと思っております。

またテレビ番組のほうも少々マンネリ的なところもございますので、新たな切り口での番組制作というところも今後対応してまいりたいと思います。

木の住まいづくりの支援のあり方というところについては、上乘せの的なところの評価みたいなことは、今アイデアとして思いつくものがないので、少し研究させていただきたいと思いますが、いずれにしても、ただ単に木材というような切り口だけではなくて、地元高知の木の文化というところもセットでの普及啓発というところには、今後、力を入れてまいりたいと思います。

1点、先ほど土森委員の御質問で答弁漏れがございますので、課長のほうから。

◎金子木材産業振興課長　先ほど、住宅補助をいただいている大工という御質問をいただいたと思います。現在、私どもで助成しております高知木の住まい助成事業につきましては、全て県内企業から出てきておりますので、313棟全部県内の中小の工務店ということになっております。

それともう1点、先ほどCLTの平成30年度の棟数を9棟と申しましたが、7棟の間違

いでしたので訂正させていただきます。

◎岡田委員 高知県産のみを売らないといけないということではなくて、全国にはすぐれた木がありますよね。そういったものを組み合わせて一つのものにするという形も考えられないこともないと思うんですけれども、新しい商品開発というか、そういう形での付加価値のつけ方はどうでしょうか。

◎川村林業振興・環境部長 他県とのミックスした商品開発というところは、今のところアイデアはないんですが、全国的な木材需要の拡大という点につきましては、高知県産材に限らず、全ての木材の利用というところで普及を図るということを前提にやっております。知事も高知県産材に限らず全国の木材需要を拡大すれば、おのずと高知県産材の需要も伸びていくはずだということで、全国に先んじてCLTの拡大と、あと、今は知事会の中の国産木材活用プロジェクトチームという形で、全国の木材需要を拡大するという旗振り役を買って出ておりますので、そういった中での各都道府県、自治体あるいは、企業、団体等との連携というところで取り組んでまいりたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

ここで、休憩といたします。再開は午後3時10分とします。

(休憩 15時1分～15時9分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎川村林業振興・環境部長 先ほど、休憩前の答弁の中で、テレビ番組の御説明をする中で、委託の事業と御説明しておりましたが、こうちの木住まい普及推進事業費補助金でございまして、団体への補助の中で実施しているテレビ番組でございました。おわびして訂正申し上げます。

〈治山林道課〉

◎三石委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 治山事業で国土強靱化は予防治山が大事だと思いますけれど、近年、復旧と予防の比率はどのくらいですか。

◎二宮治山林道課長 復旧と予防の比率で言いますと、現在は予防が非常に少なくなっています。復旧治山の場合は林野庁の補助事業としてやっておりますが、予防治山につきましては、農山漁村の交付金を使って実施しているところで、その交付金についても、どうしても災害復旧をまず優先させるという考え方でやっておりますので、少し予防治山は少な

くなっております。ただ、予防治山は非常に大切なことだと考えております。

◎**今城委員** 国に対して提言していかなければいけないと思いますので、予防治山の確保はよろしく願います。

それと、入札不調が非常に多いということで、根本的に歩掛かりが低いんじゃないかと思うんですが、そのあたりどのように考えておりますか。

◎**二宮治山林道課長** 歩掛かりの関係については、随時、請負業者からの要望なども聞きながら、直さなければいけないところは直していく取り組みをしております。林野庁においても、毎年歩掛かりの改正を行っております。そういうものを見て、また、全国的なものではなくて、高知県にあった形の設計の仕方も考えていかなければいけないので、そのところは事務所の担当者にも話をして、必要なものはきちんと設計していく対応をしていきたいと思っております。

◎**今城委員** 大月町などでもいつになったらできるんですかと言われるんですけど、何とか執行できるような体制でよろしく願います。

◎**大石委員** 航空機でレーザー計測している災害の防止事業ですが、今、ずっとやられて分析も大事だし、計測もうまくいっているのか教えていただけたらと思います。

◎**二宮治山林道課長** レーザーの解析につきましては、林野庁から航空レーザーのデータをもらっていますので、それは、まず森づくり推進課で地形とかのデータを起こすという形にしております。その後、それを利用した、治山事業でどう整備しなければいけないとか、林道もどのように抜いていったらいいのかとかというものについては、そういう地形の関係がそろった段階で、次のステップに移っていきたいと考えております。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

〈新エネルギー推進課〉

◎**三石委員長** 次に、新エネルギー推進課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**浜田委員** 福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金について、福祉施設等にどのように普及しているのでしょうか。

◎**井上新エネルギー推進課長** 対象施設としましては、福祉施設に限らず病院等も含んでおりまして、この事業につきましては昨年できたということもございます。つくる際にこのような事業を計画しておりますのでニーズがございましたでしょうかということもアンケート調査で各施設等に照会させていただいて、それをもとに予算をつくっておるところでございますし、本年度につきましても、予算がつきましてから活用していただきたいということで、各施設に事業のPRの紹介ということで文書等も送らせていただいているところでござ

ざいます。

◎**浜田委員** これは非常にいい補助金だと思いますが、不用額が結構あったと思うので、ないように今年度引き続き普及していただくようにお願いします。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、新エネルギー推進課を終わります。

〈環境共生課〉

◎**三石委員長** 次に、環境共生課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**岡田委員** 牧野植物園の関係で希少植物のことですけれども、ハウスは山の下への浸水地域にあるじゃないですか。もし水が出た場合に、あそこにおいたままだと貴重なものも一気に失われるということですので、高台に移していくということは必要だと思いますけれども、前々からそういう課題はあると思いますが、どのような議論がされて、何がネックになっているのでしょうか。

◎**三浦環境共生課長** 牧野植物園はお客様にオープンしているスペースは五台山の上に位置する植物になっております。そちらのバックヤードとしまして、五台山の東側に委員の御指摘のありましたものがございます。こちらにつきましては、これまで植物園とも議論をしてまいりました中で、一定の面積が必要であることと、あとは職員の労務管理、事業の中身を考えたときに、なかなか植物園から遠隔地に持っていくのは非常に難しいのではないかと。バックヤード機能がありますので、季節季節で植物を入れかえるということもございますので、余り遠隔地になると非常に面倒であるということがございます。今、植物園とお話させていただいていますのが、バックヤードの中でも特に優先順位をつけて守らないといけないものから、今の植物園の園地を多少工夫して、さらにバックヤードのスペースをとれたらということで考えておるところでございます。

◎**岡田委員** 3,000種の中でもさらに貴重なものとか仕分けもしながらしっかり守る対策をとるとか、あるいは周辺も含めて距離があったとしても守る対策が必要だと思います。もっと議論をして具体化していくことが大切だと思います。

◎**三浦環境共生課長** 南海地震を想定しますとバックヤードは長期浸水地域に該当いたしますので、海水に全て植物がやれてしまう恐れがあります。余り時間をかけないように、優先順位をつけながら、津波の被害に遭わないような対策を講じてまいりたいと考えております。

◎**岡田委員** 環境保全で四万十川の関係ですけれども、ソーラーパネルのメガソーラーは同じ場所に3度目ですよ。今回も住民が反対署名を5,000筆以上集めている事態です。四万十川の保全は大切だと思います。権限が市に移されたということもありますけれども、

今後、どう守っていくかということは、市町村とも協議しながら整理していかないといけないと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

◎三浦環境共生課長 流域の市町、また、先ほど説明いたしました流域の関係者の方々とも都度都度お話をさせていただいていますので、今回の御指摘にあった案件等も含めまして、今後あるべき姿というのは、関係者とも話を進めていきたいと考えております。

◎岡田委員 その上で、四万十川流域保全振興委員会があるわけですね。この召集は県がされるんですか。

◎三浦環境共生課長 そうです。事務局は県が担っております。

◎岡田委員 そこでは今回のことだとか、前の2回のメガソーラーの件は議論をされておりますか。

◎三浦環境共生課長 許可行為に対する相談という形ではこちらの委員会にお諮りをしていないんですけども、条例上、許可するに当たって知事が特別に認めるという条項がございますので、そういった案件を適用しようとするときには、少なくとも行政府だけではなくて、こういった委員会にお諮りをするべきではないかと考えております。

◎岡田委員 今度は3回目ですので委員会にも諮って皆さんの意見を聞くとか、もう少し県が主導的に地域を守っていく、あるいは仕分けをしておくとか、何か手だてが必要だと思うんですが、いかがですか。

◎三浦環境共生課長 今回3回目という御指摘でございますけれども、過去2回の事例を受けまして、平成30年4月に規則改正を行っております。こちらについては、この委員会にもお諮りをしまして、四万十市において不許可ということの報告を含めて御相談をさせていただきながら、規則改正の中身については、防災面についてはなかなか一律の線引きが難しいというところの判断と、もう一つは景観の保全という観点で遮蔽することを新たに規則改正で求めたということになっております。そういった意味では、しっかりとこういった委員会にもお諮りをして決めているということで考えております。

◎岡田委員 大切な資源、観光資源でもありまして、また自然環境を保全するというのも大事な事業ですので、努力していただきたいと思います。

◎大石委員 希少植物の関係で食害対策なども平成30年度やられていると思うんですけども、合わせて、レッドデータブック改訂の作業をずっと委託して続けられていると思うんですが、これが全ての基礎になると思うんです。植物の場合は2010年に最後の改定が出てからまだ発表されていないと思うんですが、次の発表はどのようになっていますか。

◎三浦環境共生課長 可能な限り今年度内にレッドリストとして発表して、また広く県民の皆様からリストについてパブリックコメントを受けたいと考えております。パブリックコメントを受けた後に、来年度レッドデータブックとしてまとめていきたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境共生課終わります。

〈環境対策課〉

◎三石委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 新たな管理型最終処分場の関係ですが、大事な公共事業ですし、県民の皆さんの御理解が得られて、特に地元の皆さんの御理解、御協力がどうしても必要だと思えますので、丁寧に進めていただきたいということと適切な予算執行を図っていただきたいということをお願いしておきます。

◎浜田委員 新たな施設なんですけれど、候補地には私の地元香南市も入っておりまして、3市町、須崎市と佐川町とあって、今、こうして佐川町でということになったんですけれど、私も地元を回っておりまして、次、佐川町がいっぱいになったら須崎市とどちらかなのではないかという声もあるんですが、そのこのところはどのように理解すればいいのか。

◎萩野参事兼環境対策課長 今回、県内で最終候補地として3カ所を選定させていただいて、その中から佐川町加茂を建設予定地として県として決定し、この6月に佐川町からお受けいただけるという御返事をいただきましたので、今、調査設計を進めているところでございます。これから設計を進めていきますが、今の施設の考えとしましては、平成28年度に策定しましたマスタープランの中で、埋立容量は17万から23万立米のものにするところとございまして、埋め立て期間は大体20年相当になるものをこれから整備をしていきたいと思っております。石膏ボードなどもリサイクルが少し進みつつあるような状況もございまして、これが新しい施設をつくって、20年程度を持たせていかないといけないと思いますが、その間に、やはり社会情勢とか周辺環境の変化ということもございまして、さらにその次の施設を整備するときにも、今回と同様の手法になるかどうかわかりませんが、皆様方にわかりやすい形での候補地選定、プロセスを公表しながらやっていかないといけないと思っておりますので、必ずしも次のときに同じ結果が出るということにもならないかと思えます。

◎浜田委員 私もそのように理解していきたいと思えます。もちろん反対の人ばかりじゃなくて、香南市内にも賛成というか、ある一定高知県として自分たちが受け入れなければならないのかという人も実はおりますし、そういうみんなが嫌がる施設というわけでもないとか、そういうことは冷静に私自身も理解しなければいけないですし、県も慎重に考えていただきたいと思えます。

◎大野委員 これまで丁寧な説明の対応もあって住民の方もほぼ納得されて事業も進んでおると思うんですけれども、今後、地域の振興策、そして基盤整備もあわせて市町村、特

に佐川町との連携が必要になってくると思うんですけれども、現状はどんな形で進んでいきますでしょうか。

◎萩野参事兼環境対策課長 佐川町とは7月に施設整備を進めるに当たっての確認書という形で締結をさせていただきました。その確認書に基づきまして、これから進めていくということで、一つには、佐川町への人的支援ということもございまして、県から8月に1名、10月に1名ということで、職員を派遣いたしまして、振興策の取りまとめですとか、あるいは具体的な設計業務というものもかかわらせていただくということも努めているところでございます。また、9月には、6月の議会で補正予算をお認めいただきましたので、そうした調査とか設計とか、今後どのように進めていくのかということをごどもから加茂地区の皆様にご説明させていただきました。そうした流れでこれから進めてまいります。この説明会は、一度でございませぬ。これからは節目節目で調査、あるいは計画の進行ぐあいとか、近況報告の形で折に触れて説明させていただきまして、皆様に情報を御提供させていただきながら、皆様方の御意見もお聞きして進めていきたいと考えております。

◎大野委員 今までと同じような形で節目節目、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

あと1点、河川の整備、特に長竹川の整備がこれから進んでいくと思うんですが、これは佐川町だけの話じゃなくて、下流部の日高村など、それから今放水路のほうもできていますので、そことの連携も必要になってくると思うので、そこら辺気をつけていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎萩野参事兼環境対策課長 長竹川につきましては、7月の終わりぐらいから可能なところから、住民の皆様からも御要望のありました河床の掘削とか、草を刈ったりという取り組みは大体仕上げたところでございますが、これから農閑期には可能なところをお聞きしながら、そういったことの範囲も検討したいと思っております。土木部の河川課で河川の測量とか、日下川も含めてやっておりますので、そうしたところと、委員おっしゃいましたように下流部の受け入れといいたいまいしょうか、そこを調整していかないとなかなか水の問題は難しいところもございまして、そうしたことを考慮しながら、長竹川をどのようにできるのかということも考えていく必要があるのかなと思っております。

◎大野委員 土木も含めて関係機関との連携を密にさせていただいて、事業を進めていただくようお願いいたします

◎土森委員 災害廃棄物処理対策事業委託料ですけれど、広域な処理の体制の整備というのはどんな感じになっているのでしょうか。

◎萩野参事兼環境対策課長 災害廃棄物も法律上一般廃棄物に区分されますので、基本的に市町村の処理になってまいりますけれども、一瞬のうちに年間の一般廃棄物の排出量がL1で20数倍、L2になりますと80数倍という量が出てまいりますので、なかなか1市町村でそうした処理を担うことはできないということもございまして、昨年度から県内を六

つの広域ブロックに分けまして、ブロック単位の中でどのような共同での処理ができるのかというところを検討し始めております。

◎土森委員 市町村との共同みたいな形と思えばいいですか。

◎萩野参事兼環境対策課長 ブロック協議会の立ち上げに当たりましては、私どもも御支援させていただきまして、でき上がりました。運営につきましても私どもも御支援させていただいております。また平成29年度からは市町村の方々を中心に実際に災害廃棄物の処理を体験していただくということで、図上訓練なども県で主催させていただいて、いろんな仮置き場の設置ですとか、あるいはことしはトイレ対策なども訓練に参加していただいて体験していただくことも、県のほうがやらさせていただいております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は10月30日水曜日に開催し、教育委員会の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時14分閉会)